

## 項目ごとの評価の解説

### ① 地区のまとまり

ア 地区の子ども同士の一団性を作りやすいか。(学校の配置により評価)

- 三谷地区としてのまとまりを強くするために子ども同士の一団性が重視されていることから、学校の配置により評価した。
- 小学校が統合され一団性が高まるA・A1・A2・B・C案を「◎」、小学校が統合されないその他の案を「○」とした。

イ 地区の伝統や象徴が保たれる施設の配置になっているか。(小学校の配置で評価)

- 「歴史が古く、象徴的で、地域コミュニティの柱である三谷小学校を残したい。」「地区のコミュニケーション活動には小学校の存在が欠かせない」とのご意見があり、現在の位置に小学校が存在し、そこで地域活動が行われることが、地区住民のまとまりを保つために重視されている。
- このことから、現在の三谷小学校の位置に小学校が残るA・A1・A2・D・D1・D2・D3案を「○」、現在の三谷小学校の位置から小学校が無くなるB・C案を「△」とした。

ウ 地域の伝統行事に活用しやすい施設の配置になっているか。(公民館の配置で評価)

- 公民館が伝統行事の拠点として活用しやすい位置に配置されることが求められている。
- 公民館が、みや児童館の位置に移転すると伝統行事の拠点としての機能が果たしづらくなるのご意見があることから、みや児童館の位置に移転するA案を「△」、三谷小学校敷地に移転するその他の案を「○」とした。

### ② 地区の活性化

エ 産業の活性化や住宅開発が進むか。

- 産業や観光の誘致や住宅開発をはじめとする地域振興が求められていることから評価項目を設定した。
- 各案に産業の活性化や住宅開発を進める要素が無いため、全ての案を「○」とした。

### ③ 学校教育環境の適正化

オ 適切な学校規模が維持されているか。(30年後の小学校の学校規模を国の基準にあてはめて評価)

- 図表1に示したとおり、30年後の各学校の児童生徒数を推計すると、三谷地区の小学校では、クラス数の減少が想定される。(緑色網掛け)  
また、三谷東小学校は、新たに法令上「標準」とされる「12学級以上18学級以下」を下回る水準となる。
- 小学校の統合により、その状況を回避でき(桃色網掛け)、現状でも下回っている「標準」に該当することになると想定されるA・A1・A2・B・C案を現状より向上するため「◎」、学校が統合せずに、今後さらにクラス数が減少し「標準」とされる水準から乖離すると想定されるその他の案を「△」とした。

図表1 三谷地区の児童生徒数推計

	平成30年度		目標値ベース30年後			社人研推計値ベース30年後		
	児童生徒数(人)	普通学級クラス数	児童生徒数(人)	学年換算(人)	クラス数換算	児童生徒数(人)	学年換算(人)	クラス数換算
三谷小	215	9	186	31.0	6	148	24.7	6
三谷東小	303	12	262	43.7	12	208	34.7	6
三谷中	294	9	254	84.7	9	202	67.3	6
三谷小・三谷東小統合(仮定)	518	18	448	74.7	18	356	59.3	12

(参考) 竹島小・蒲郡中に通う西区の児童生徒数を三谷小・三谷中の児童生徒数に追加した場合

	平成30年度		目標値ベース30年後			社人研推計値ベース30年後		
	児童生徒数(人)	普通学級クラス数	児童生徒数(人)	学年換算(人)	クラス数換算	児童生徒数(人)	学年換算(人)	クラス数換算
三谷小	301	12	260	43.3	12	207	34.5	6
三谷東小	303	12	262	43.7	12	208	34.7	6
三谷中	325	11	281	93.7	9	223	74.3	6
三谷小・三谷東小統合(仮定)	604	20	522	87.0	18	415	69.2	12

- ※ 第3回ワークショップ資料「児童生徒数推計」と同じ計算方法で算出した。
  - ・ 目標値ベース30年後の児童生徒数  
…「蒲郡市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」の市目標値における蒲郡市の年少人口の変動率を各学校の平成30年度の児童生徒数に乗じて計算した。
  - ・ 社人研ベース30年後の児童生徒数  
…国立社会保障・人口問題研究所の将来推計値における蒲郡市の年少人口の変動率を各学校の平成30年度の児童生徒数に乗じて計算した。
  - ・ クラス数換算  
…学年ごとの児童生徒数のばらつきを考慮せずに、35人までを1クラスとして、全校のクラス数を算出した。
- ※ 統合した場合の平成30年度の普通学級クラス数は、学年ごとの児童数に基づき算出した。

カ 小学校の学習環境や活動内容は充実しているか。

- 習熟度に応じたきめ細かな対応ができること、部活動の選択肢が確保されること、行事が充実すること、互いに見習い合い、切磋琢磨できるようになることなどが小学校の学習環境や活動内容の充実につながると想定して評価した。
- 図表2に示したとおり、教員数や部活動数は、児童数との相関関係がみられるものの、三谷地区の児童数の減少を考慮した上で、これらが学習環境や活動内容を低下させる要因になると言えず、逆に、小学校が統合した場合に向上させる要因になるとも言えないため、全ての案を現状維持の「○」とした。

図表2 小学校の学級数・教員数・部活動数（児童数の多い順）

H30 児童数 (人)	30年後児童数 推計(人)		小学校	H30学級数			H30 教員数 (人)	H30部活動数			
	市 目標値 ベース	社人研 推計値 ベース		普通	特別	合計		男子	女子	合同	合計
527	456	362	塩津小	17	5	22	33.0	4	3	2	9
520	450	357	形原北小	17	3	20	26.0	4	4	1	9
353	305	242	形原小	12	4	16	23.5	3	2	1	6
332	287	228	南部小	12	2	14	21.0	3	3	2	8
329	285	226	竹島小	12	3	15	21.0	3	3	2	8
323	279	222	北部小	12	4	16	22.0	3	2	1	6
304	263	209	中央小	13	4	17	22.0	3	2	1	6
303	262	208	三谷東小	12	3	15	22.5	3	2	1	6
297	257	204	大塚小	12	3	15	21.0	3	2	1	6
284	246	195	東部小	12	3	15	19.0	3	3	0	6
245	212	168	西浦小	11	2	13	19.0	2	2	1	5
215	186	148	三谷小	9	1	10	16.0	2	3	1	6
67	58	46	西部小	6	2	8	13.0	1	1	0	2

- ※ 児童数は、第3回ワークショップ資料「児童生徒数推計」から抜粋
- ※ 教員数は校長・教頭及び日本語指導教諭などを含んだ人数
- ※ 教員数の小数点以下があるのは、複数の学校を兼務している教員がいるため
- ※ 部活動数は、三谷地区ワークショップ資料集p.16「市内小中学校部活動一覧」に基づき作成
- ※ 部活動数に臨時の部活動は含まない。

キ 中学生のグラウンドでの活動のしやすさは保たれるか。

- 「中学校が三谷小学校の敷地に移るとしたら、敷地面積が狭いのでグラウンドも狭くなってしまふのではと心配だ。」とのご意見に基づき評価した。
- 中学校が現状の敷地より大幅に狭い三谷小学校敷地に移り、体育の授業や部活動が大きく制限される可能性があるC案を「△」とし、その他の案を「○」とした。

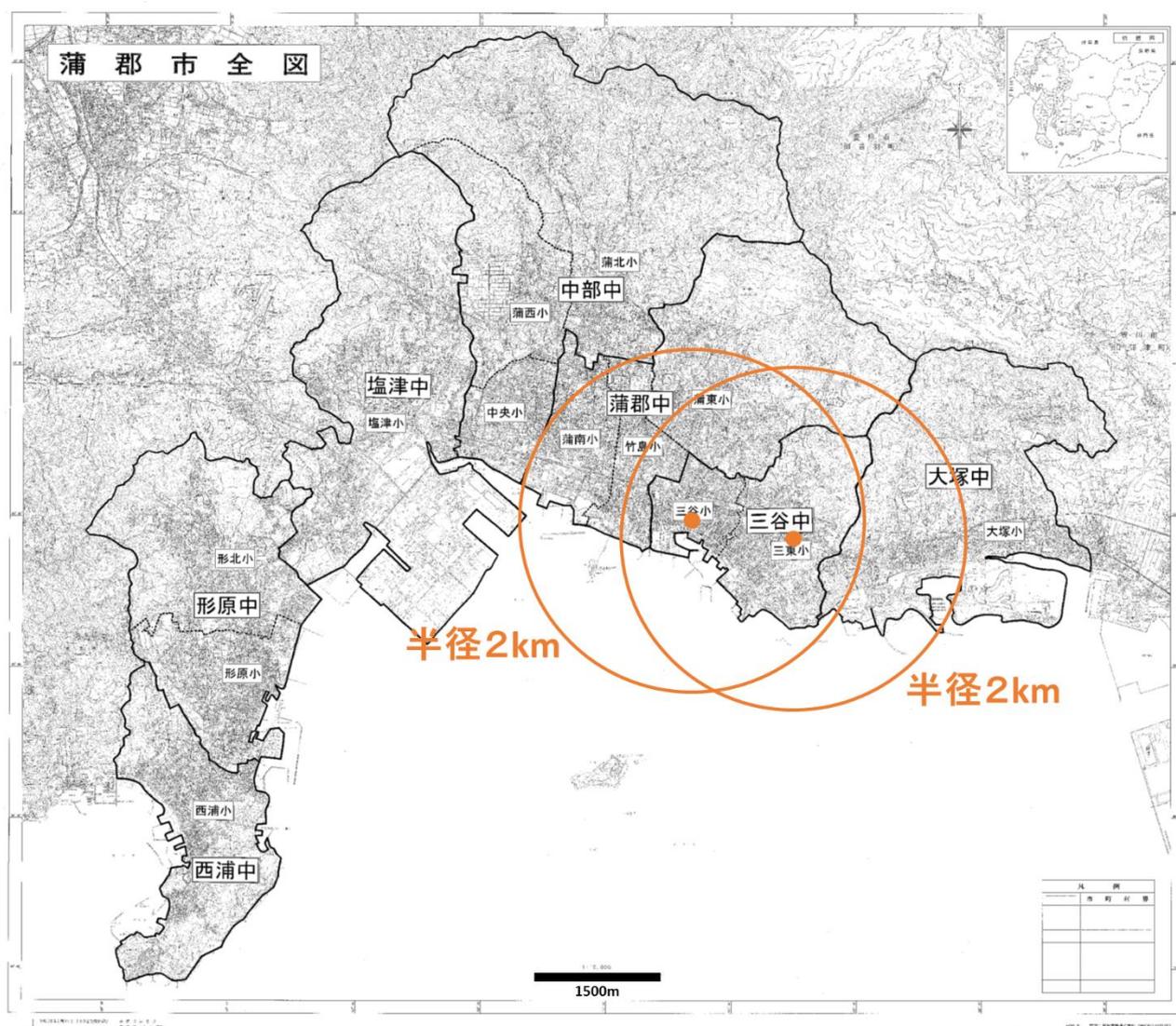
図表3 各学校の敷地面積及び運動場面積

学校	敷地面積 (㎡)	運動場面積 (㎡)	平成30年度 児童生徒数 (人)	1人当たりの 運動場面積 (㎡)
三谷小学校	16,811	7,407	215	34
三谷東小学校	35,964	12,667	303	42
南部小学校	23,411	11,222	332	34
東部小学校	17,446	5,751	284	20
北部小学校	17,593	9,194	323	28
西部小学校	10,754	5,349	67	80
塩津小学校	19,120	7,736	527	15
大塚小学校	17,202	9,089	297	31
形原小学校	12,406	5,158	353	15
西浦小学校	18,832	8,128	245	33
形原北小学校	23,671	12,083	520	23
中央小学校	21,775	7,938	304	26
竹島小学校	20,880	8,225	329	25
三谷中学校	43,629	18,933	294	64
蒲郡中学校	30,952	17,062	517	33
塩津中学校	38,609	10,785	257	42
大塚中学校	20,047	7,660	147	52
形原中学校	27,427	14,934	474	32
西浦中学校	40,131	10,604	101	105
中部中学校	24,444	14,662	334	44
三谷中学校が三谷小学校敷地に移転する場合	16,811	7,407	294	25
三谷中学校が三谷東小学校敷地に移転する場合	35,964	12,667	294	43

ク 適切な通学距離が保たれているか。

- 文部科学省が策定した「公立小学校・中学校の適正配置等に関する手引き」では、小学校の通学距離について、4km 以内をおおよその目安として妥当としているが、全ての案で、小学校から半径2km の範囲内に地区のほぼ全体が収まるため、全ての案を「○」とした。(図表4参照)

図表4 各小学校から半径 2km の範囲



#### ④ 子育てしやすい環境づくり

ケ 小学生にとって放課後に安心して過ごせる場所が確保されているか。(児童クラブの配置で評価)

- 子どもが放課後に過ごす場所として、児童クラブがあるが、現状では、三谷小学校の児童クラブがみや児童館に配置されており、児童が放課後に歩いて移動していることから、小学校内に配置すべきとのご意見があった。
- 全ての案で、児童クラブを小学校に配置することとしており、安全性が高まり活動内容も充実すると想定されることから、全ての案を「◎」とした。

コ 地区内に中高生が勉強する場所は確保されているか。

- 地区内に、特に中高生が利用する公共の学習スペースが求められているため項目を設定した。
- 全ての案において施設の再配置により現状より向上または低下させる要因が無いため、全ての案を「○」とした。
- なお、新たな機能の追加は、各案の施設の配置を前提とした付帯事項(施設の再配置を実施後に配慮しなければならない事項)としてご意見をいただき整理することとする。

サ 保育園の徒歩での通園のしやすさは保たれているか。(保育園の周辺年少人口で評価)

- 保育園への通園のしやすさを保育園の周辺年少人口で評価した。
- 図表5の保育園の1km圏内の周辺年少人口をみると、保育園が統合する案には現状からの減少がみられる(緑色網掛け)が、統合しない案は、大きな減少がみられない(桃色網掛け)。このことから、保育園が統合しないD2・D3案を「○」、統合するその他の案を「△」とした。
- なお、「統合により保育園数が減少することは子育て環境の観点から問題がある。」とのご意見を受けてこのような評価を行ったが、蒲郡中学校区に位置するみどり保育園を含めて周辺の年少人口を考察すると、現状からの減少は、大幅に少なくなる。(図表6)

図表5 保育園の周辺年少人口（みどり保育園を含まない）

単位：人

	A案	A1案	A2案	B案	C案	D案	D1案	D2案	D3案	現状
500m圏内	373	169	169	448	373	169	373	591	584	701
1km圏内	889	667	667	955	889	667	889	1,264	1,262	1,279
1.5km圏内	1,194	1,001	1,001	1,252	1,194	1,001	1,194	1,297	1,298	1,296

図表6 保育園の周辺年少人口（みどり保育園を含む）

単位：人

	A案	A1案	A2案	B案	C案	D案	D1案	D2案	D3案	現状
500m圏内	560	356	356	483	560	356	560	652	587	858
1km圏内	1,258	1,217	1,217	979	1,258	1,217	1,258	1,273	1,266	1,283
1.5km圏内	1,298	1,328	1,328	1,275	1,298	1,328	1,298	1,371	1,298	1,371

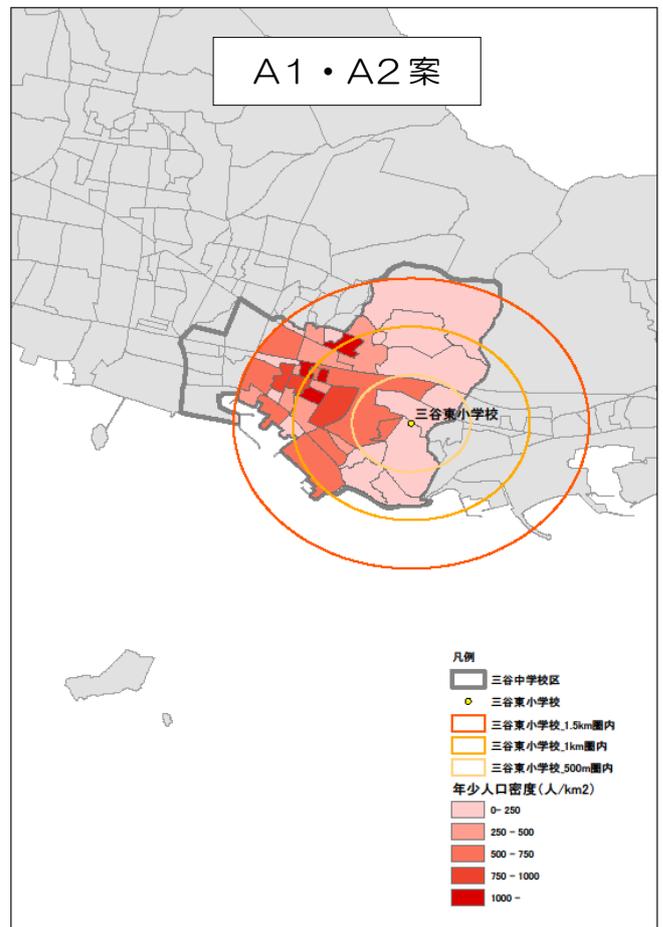
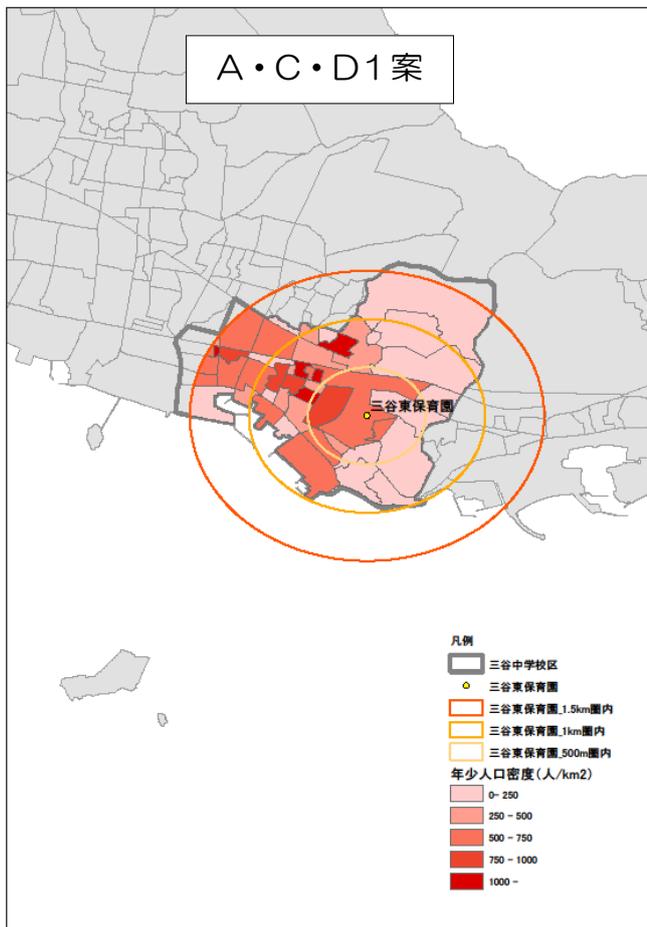
（参考）各保育園単体での周辺年少人口

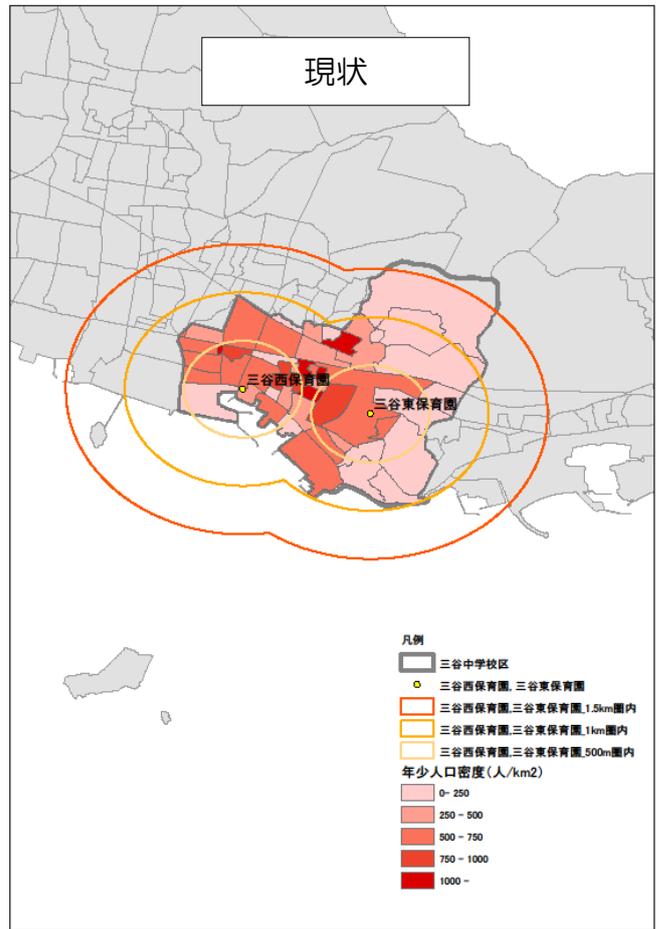
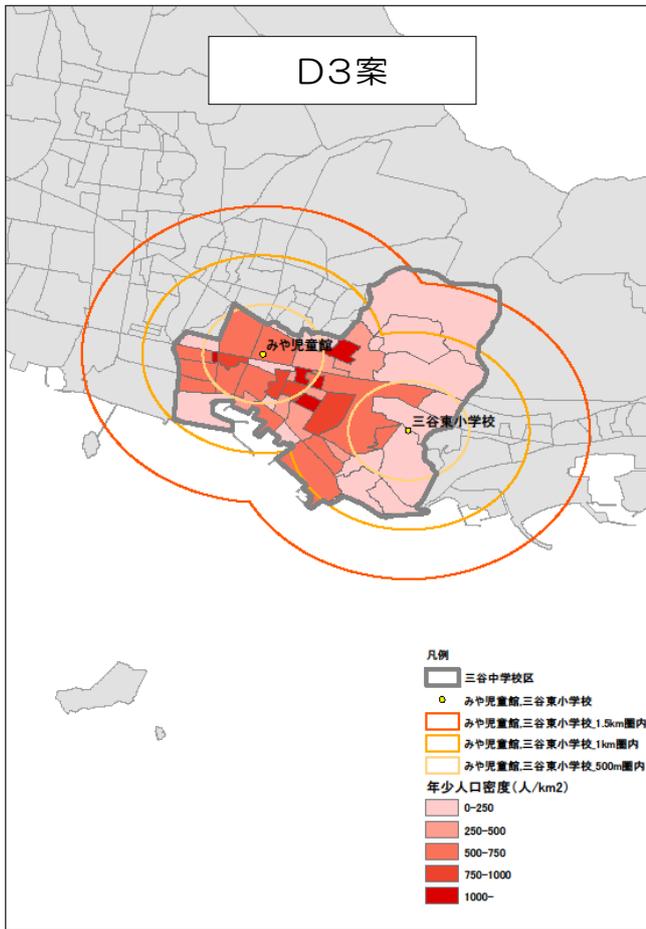
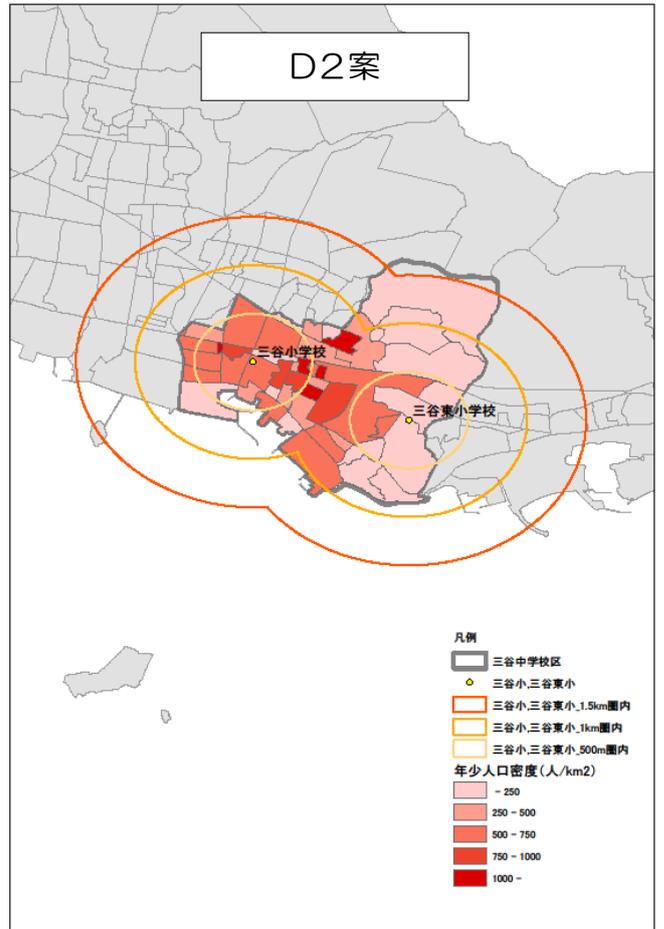
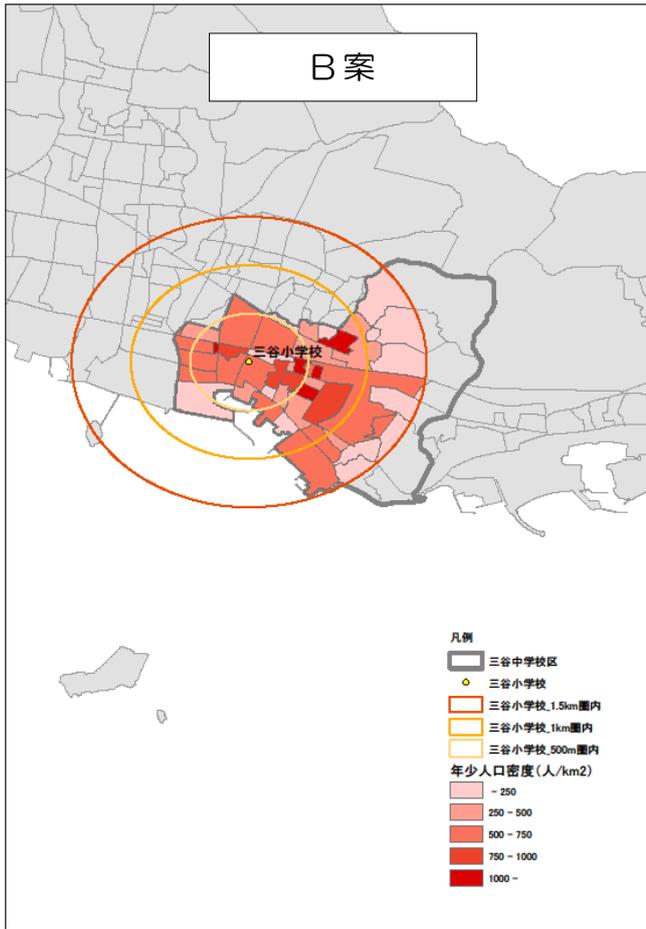
単位：人

施設	三谷東保育園			三谷西保育園					みどり保育園
	現地	三谷小敷地	三谷東小敷地	現地	三谷小敷地	三谷東小敷地	三谷東保育園敷地	みや児童館敷地	
500m圏内	373	448	169	311	448	169	373	415	187
1km圏内	889	955	667	947	955	667	889	952	746
1.5km圏内	1,194	1,252	1,001	1,252	1,252	1,001	1,194	1,262	1,155

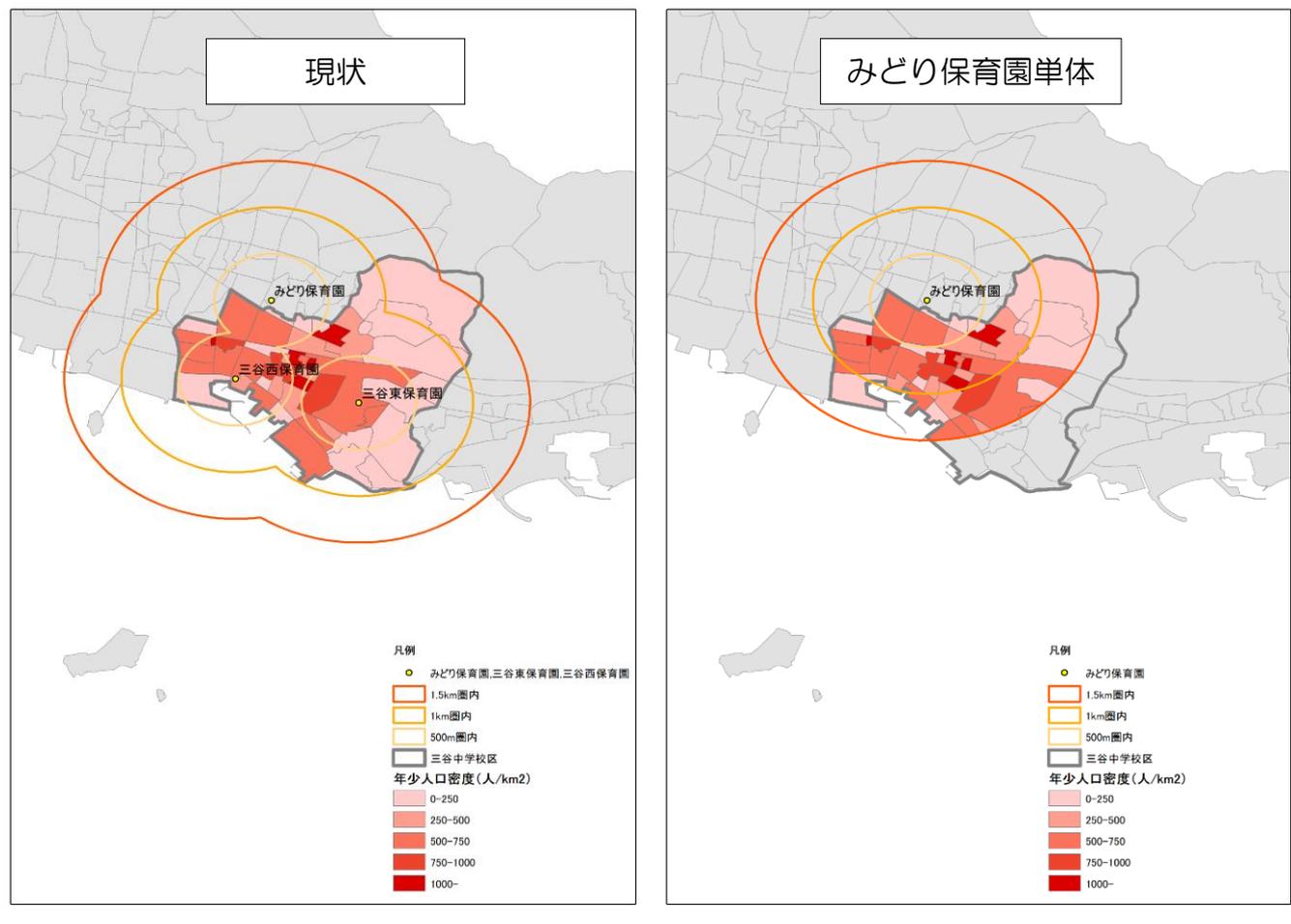
※ 平成27年国勢調査データの町丁目ごとの人口に基づき三谷中学校区内の圏域人口を算出した。

※ 町丁目の一部が圏域に該当する場合は、該当する町丁目の人口を面積割して算出した。





(参考) みどり保育園を含む場合の周辺年少人口分布図



(参考) みどり保育園の住所別園児数

住所	園児数	備考
三谷町または三谷北通	54人	(内訳) 三谷町：27人、三谷北通：27人
豊岡町	53人	
市内その他	33人	
合計	140人	

平成31年1月1日現在

シ 保育園へ自動車で送迎しやすくなったか。(保育園の駐車場の確保しやすさを評価)

- 「保育園の送迎は車でしている人がほとんどなので、自宅から徒歩圏にある必要はなく、むしろ駐車場が充実している方が利便性が高いと思う。」とのご意見に基づき、保育園の駐車場の確保しやすさを評価した。
- 保育園が配置される敷地に十分なスペースがあり、駐車場の拡大が可能なA2・B案を「◎」、現状と同規模程度の駐車場の配置が可能なA1・D・D3案を「○」、現状と同規模程度の駐車場の配置が困難なA・C・D1・D2案を「△」とした。

## ⑤ 多世代・同世代で活動・交流できる場づくり

ス 日常的に子どもと地域の大人の交流が行われる環境が充実したか。(公民館と学校・保育園・児童館との関係で評価)

- 地域の様々な年代の方が利用する公民館が、子どもが利用する学校・保育園・児童館の身近にあることで、幅広い年代の多世代交流が促進されると考えられることから、公民館と学校・保育園・児童館との関係で評価した。
- 公民館が単独で配置されるA案を「○」、その他の案はいずれも、公民館と他の機能が近接するため「◎」とした。

セ 子育て世代や中高生など若い世代が同世代で集まれる環境は充実したか。(公民館・児童館の配置と機能について評価)

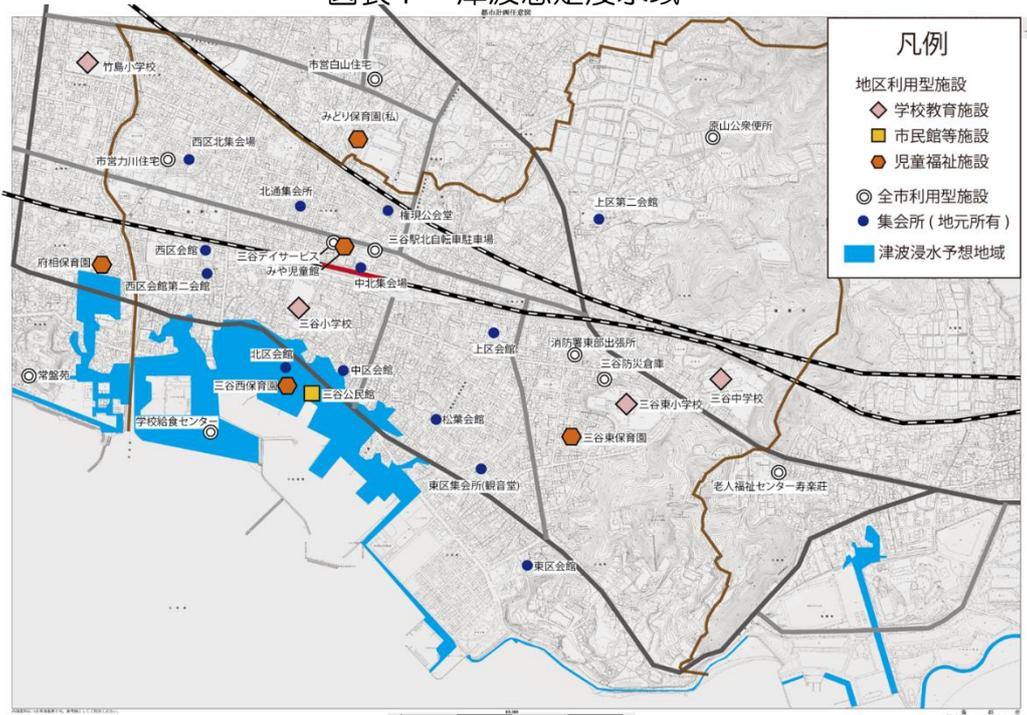
- 子育て世代や中高生など若い世代が同世代で集まれ交流する場所として公民館や児童館があるが、全ての案において施設の再配置により現状より向上または低下させる要因が無いため、全ての案を「○」とした。
- なお、新たな機能の追加は、各案の施設の配置を前提とした付帯事項(施設の再配置を実施後に配慮しなければならない事項)としてご意見をいただき整理することとする。

## ⑥ 防災・防犯

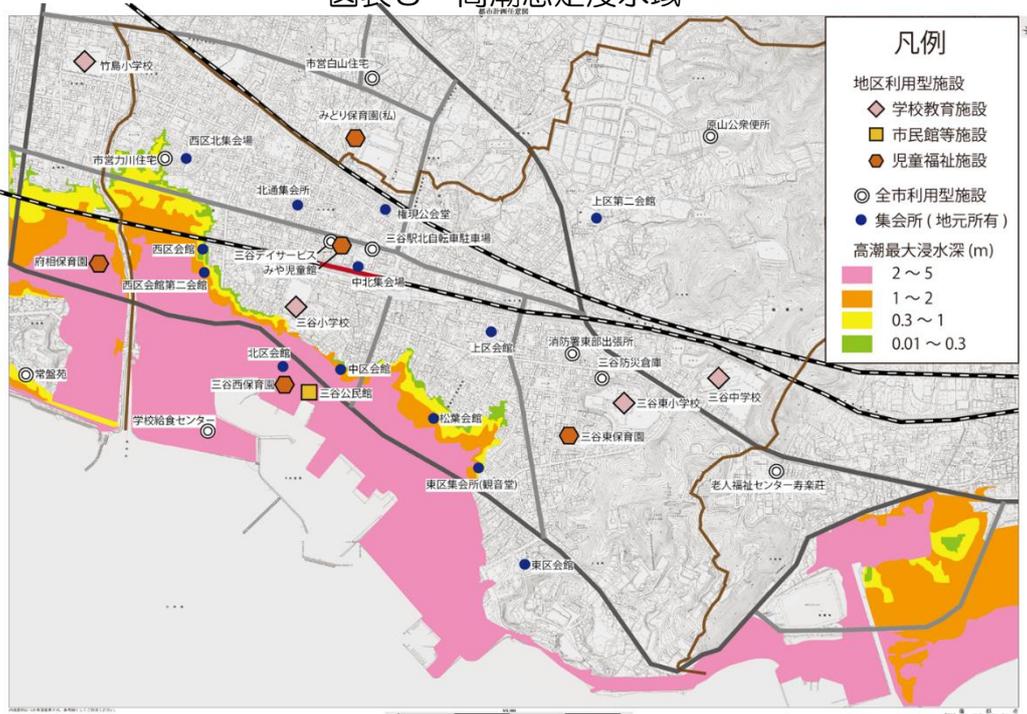
ソ 津波・高潮の危険を避けられる施設配置になっているか。

- 全ての案で、津波・高潮の想定浸水域に立地している三谷西保育園や三谷公民館が、浸水域外に移転するため、全ての案を「◎」とした。

図表7 津波想定浸水域



図表8 高潮想定浸水域



タ 災害時の避難所・避難場所は確保されているか。

- 各案で施設の再配置により避難所及び避難場所としての機能が一部移転するものの、移転先や他施設の活用により、各案とも現状の配置の近隣に代替となる場所の確保が可能である。(図表9参照)
- また、施設再編後も市全体として被害予測に基づく必要な人数分の避難所は、確保していくことから全ての案を現状維持の「○」とした。

図表9 避難所・避難場所の配置状況

小学校区	施設	指定避難所 該当	指定緊急 避難場所 該当	A	A1	A2	B	C	D	D1	D2	D3
三谷	三谷小学校	○	○	□	□	□	□	□	□	□	□	□
	みや児童館		○	□	□	□	■	□	■	■	□	□
	三谷デイサー ビスセンター (福祉避難所)	○		■	■	■	■	■	■	■	■	■
	アットホーム 三谷 (福祉避難所)	○		□	□	□	□	□	□	□	□	□
三谷東	三谷東小学校	○	○	□	□	□	□	□	□	□	□	□
	三谷中学校	○	○	■	■	□	□	■	□	□	□	□
	三谷東保育園	○	○	□	■	■	■	□	■	□	■	■

※ 現在の位置で機能の維持が可能なもの：□ 機能の移転を伴うもの：■

※ 水色の網掛け：地区利用型施設

指定避難所：災害の危険があり避難した住民等が、災害の危険がなくなるまで必要な期間滞在し、または災害により自宅に戻れなくなった住民等が一時的に滞在することを想定した施設

福祉避難所：一般の指定避難所での生活が困難な高齢者及び障害者等のために開設される避難所

指定緊急避難場所：災害の危険から命を間持つために一時的に避難をする場所

チ 利用者の防犯面での安全は確保されているか。

- 機能が集合した施設を建設する場合には、学校と他施設の入口を分けるなどの防犯対策を施すことを前提に整備を実施するため、全ての案を「○」とした。

## ⑦ 利便性の確保

ツ 1カ所で多様な活動が行なえる施設配置になったか。

- 公民館を利用した集会やサークル活動、学校施設を利用した学習やスポーツの活動、児童館での育児や遊びの活動など多様な活動が、組み合わせは異なるものの全ての案でワンストップでの利用しやすさが向上しているため、全ての案を「◎」とした。

テ 公民館へのアクセスしやすさは向上しているか。(公民館の周辺人口と駐車場の確保しやすさを評価)。

- 公民館の徒歩での利用を想定し、公民館の1km圏内人口をみると、案による差はわずかである。(図表10参照)
- 一方で、自動車での利用を想定し、駐車場の確保しやすさを評価すると、公民館が配置される敷地に十分なスペースがあり、駐車場の拡大が可能なB案を「◎」、現状と同規模程度の駐車場の配置が可能なA・A1・A2案を「○」、現状と同規模程度の駐車場の配置が困難なその他の案を「△」とした。

図表 10 公民館の周辺人口

単位：人

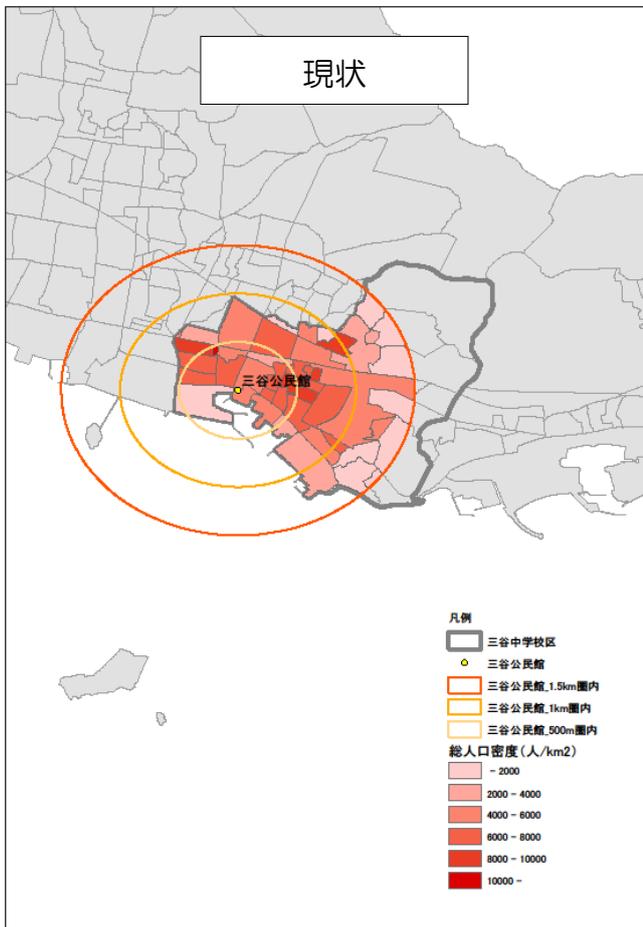
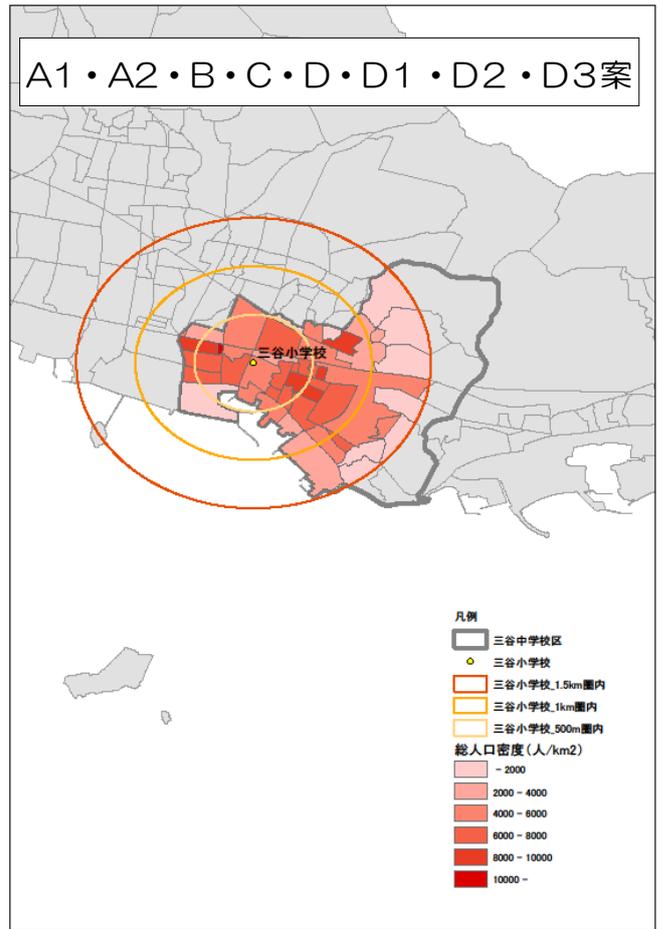
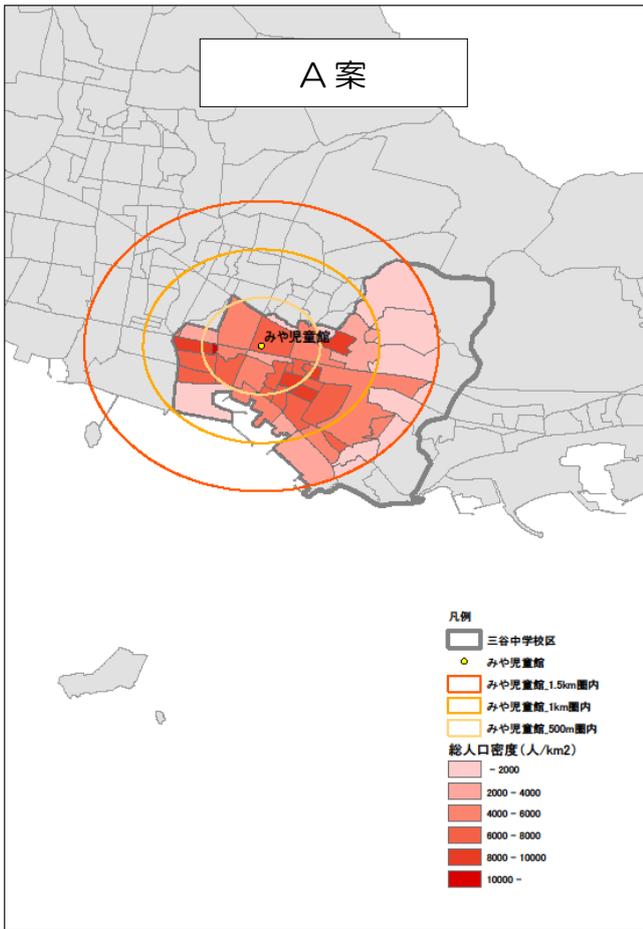
	A案	A1案	A2案	B案	C案	D案	D1案	D2案	D3案	現状
500m圏内	3,887	4,241	4,241	4,241	4,241	4,241	4,241	4,241	4,241	3,124
1km圏内	8,824	8,830	8,830	8,830	8,830	8,830	8,830	8,830	8,830	8,781
1.5km圏内	11,594	11,561	11,561	11,561	11,561	11,561	11,561	11,561	11,561	11,500

※ 平成27年国勢調査データの町丁目ごとの人口に基づき三谷中学校区内の圏域人口を算出した。

※ 町丁目の一部が圏域に該当する場合は、該当する町丁目の人口を面積割して算出した。

(参考) 三谷公民館単体での周辺人口 単位：人

位置	現地	みや児童館敷地	三谷小敷地
500m圏内	3,124	3,887	4,241
1km圏内	8,781	8,824	8,830
1.5km圏内	11,500	11,594	11,561



ト 児童館の駐車場が十分に確保されているか。

- 児童館の自動車での利用を想定し、駐車場の確保しやすさを評価した。
- 児童館が配置される敷地に十分なスペースがあり、駐車場の拡大が可能なB案を「◎」、現状と同規模程度の駐車場の配置が可能なA・A1・A2・C・D2案を「○」、現状と同規模程度の駐車場の配置が困難なD・D1・D3案を「△」とした。

## ⑧ 将来負担の縮減

- LCC（ライフサイクルコスト）の縮減効果の大小で評価した。
- 一定条件の下での試算を行い試算結果は、図表 11 のとおりとなった。
- 試算条件は、p.17～20 のとおり。

図表 11 ライフサイクルコストの試算結果

単位：百万円

	10年累計	20年累計	30年累計	40年累計	50年累計	50年累計の ベース案との差
ベース案	8,459	16,238	19,804	23,521	28,999	—
A案	8,204	12,827	15,421	18,314	22,090	▲ 6,909
A1案	9,063	11,343	14,285	16,758	22,040	▲ 6,959
A2案	8,271	13,145	15,851	18,608	22,684	▲ 6,315
B案	8,310	13,142	15,800	18,321	22,406	▲ 6,593
C案	9,285	11,565	14,507	16,980	22,262	▲ 6,737
D案	9,772	14,745	17,700	20,362	25,324	▲ 3,675
D1案	9,973	14,946	17,901	20,564	25,525	▲ 3,473
D2案	10,022	15,442	18,865	22,168	27,593	▲ 1,406
D3案	9,859	15,269	18,680	22,193	27,507	▲ 1,491

## LCC（ライフサイクルコスト）試算の条件

### 1 試算の期間

平成 29 年から平成 78 年までの 50 年間

※ 蒲郡市公共施設マネジメント実施計画の計画期間の初年度が平成 29 年度であることからこの期間に設定しました。

### 2 計上する費目と計上方法

費目	内容	費用根拠	計上期
建替え・改築費	建物の建替え・改築にかかる費用	蒲郡市公共施設白書に基づき作成した別表「用途別単価」に対象施設の延床面積を乗じた値	建替え・改築前は 60 年毎に、建替え・改築後は 80 年毎に計上する。
改修費	部材・部品の交換を伴う機能維持のための工事費	蒲郡市公共施設白書に基づき作成した別表「用途別単価」に対象施設の延床面積を乗じた値	建替え・改築前は 30 年毎に、建替え・改築後は 40 年毎に計上する。 なお、建替え・改築が行われる年には計上しない。
修繕費	部材・部品の交換を伴わない比較的軽微な工事にかかる費用	蒲郡市公共施設白書に基づき作成した別表「用途別単価」に対象施設の延床面積を乗じた値	建替え・改築前は 15 年毎に、建替え・改築後は 20 年毎に計上する。 なお、建替え・改築、改修が行われる年には計上しない。
用地売却収入	用地売却の不動産価格。取引手数料や諸税は含まない。	平成 30 年分財産評価基準（国税庁）に基づく路線価額（当該敷地に接道もしくは最も近い道路における価額。複数箇所ある場合には最も安いもの）	解体の翌年に計上する。

		の8割をマイナスの費用として計上。	
企画・設計費	建替え・改築の際の企画・設計費	建替え・改築費の5%	建替え・改築と同年に計上する。
解体費	解体にかかる費用	m <sup>2</sup> 単価2万円に解体建物の延床面積を乗じた値	建替え・改築と同年に計上する。
運営にかかる市の支出	施設の事業運営にかかる費用（人件費、光熱水費、指定管理料等）	平成25年の各施設の実績値 建替え・改築の場合、対象施設の合計値に面積割合を乗じて算出	発生する各年に計上する。
借地料	借地にかかる費用	平成30年度実績値	発生する各年に計上する。

### 3 その他の条件

- ベース案は、各施設の床面積を変えずに、現地で改築を行うこととしています。
- ベース案を除く全ての案において、機能が集合する施設は、平成35年に建設すると仮定し、その他の施設は、築後60年で建替えを行うと仮定しています。  
（ベース案以外で築後60年で建替えを行うと仮定している施設）
  - D1案の三谷東小学校
  - A・A2・B・D・D1・D2・D3案の三谷中学校
- 機能の集合に伴い平成35年に建替えると仮定している施設は、その建替えの前に建替え・改築または改修の時期が到来しても費用は計上しないこととしています。
- みや児童館の建物は、長期にわたる活用が可能なことから、児童館の機能が移転しても解体せず建物を維持すると仮定しています。
- 複数の棟がある施設は、施設を構成する主要な建物の内最も古い建物の建築年を採用しています。
- 学校を単独で（集約せず）建替える場合は、建替え後の延床面積を現状の延床面積から2割縮小した面積にしています。
- 小学校を集約した場合は、建替え後の延床面積を各学校の延床面積を足し合わせて5割縮小した面積としています。

- 保育園を単独で（集約せず）建替える場合は、建替え後の延床面積を現状維持としています。
- 保育園を集約した場合は、建替え後の延床面積を各保育園の延床面積を足し合わせて2割縮小した面積としています。
- 児童館及び公民館の建替え後の延床面積は、現状の延床面積から3割縮減した面積としています。
- 機能が集合した施設の改修及び修繕に係る単価は、別表「用途別単価」の単価を施設延床面積で加重平均して求めた単価を用いています。
- 施設の移転により跡地に公共施設が無くなった場合は、当該敷地内の市有地は全て売却すると仮定しています。
- 運営に係る市の支出は、施設の延床面積に比例して増減すると仮定しています。

#### 4 その他

LCCの試算条件や試算結果は、実際の施設整備方針を示すものではありません。

別表 用途別単価

(円/㎡)

用途分類名	建替え・改築 単価	改修単価	修繕単価
庁舎・車庫	300,000	175,000	40,000
公民館・市民会館	300,000	175,000	40,000
博物館等	300,000	175,000	40,000
図書館	300,000	175,000	40,000
スポーツ施設等	300,000	165,000	40,000
公園	300,000	130,000	30,000
児童遊園地等	300,000	130,000	30,000
保育園	300,000	130,000	30,000
児童館	300,000	130,000	30,000
ごみ処理施設等	300,000	175,000	40,000
斎場	300,000	175,000	40,000
福祉センター等	300,000	165,000	35,000
産業振興施設	300,000	130,000	30,000
観光施設	300,000	130,000	30,000
公営住宅等	300,000	145,000	30,000
消防署等	300,000	175,000	40,000
小学校	300,000	163,000	34,500
中学校	300,000	163,000	34,500
専門学校	300,000	163,000	34,500
その他（学校教育）	300,000	163,000	34,500
駐車場	300,000	175,000	40,000
競艇場	300,000	175,000	40,000
その他	300,000	175,000	40,000